

栃木県労働基準協会連合会

平成26年6月1日

第13号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

contents

就任のご挨拶	1	新規起業を支援しています。	7
全国安全週間	2	地区労働基準協会情報	7
栃木労働局からのお知らせ①	2	平成26年度 産業保健セミナー予定表(6月～9月)	9
栃木労働局からのお知らせ②～⑤	3	中災防主催研修会の開催及び申込方法のご案内	9
栃木労働局からのお知らせ⑥	4	平成26年度 免許試験の栃木地区出張特別試験のご案内	10
栃木労働局からのお知らせ⑦	5	衛生管理者(第一種及び第二種)試験準備講習並びに模擬試験のご案内	11
栃木労働局からのお知らせ⑧	6	エチルベンゼンや1,2ジクロロプロパンを使用している事業場の皆様へ	11
中小企業無災害記録が達成されました	6	平成26年度各種技能講習等実施計画表	12
『第73回 全国産業安全衛生大会 2014 in 広島』のご案内	7	栃木市での有機溶剤作業主任者技能講習(出張講習)開催のお知らせ	12

就任のご挨拶

栃木労働局長 堀江 雅和



この度、3月31日付けで栃木労働局長に就任しました堀江でございます。皆様におかれましては、日頃より労働行政に深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、最近の栃木県内の経済は、「消費税引上げに伴う需要及びその反動が見られるものの、持ち直している」との判断がなされています。先行きについては、各種政策の効果や輸出の持ち直しなどにより、着実な景気回復へ向かうことが期待される一方、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動や世界景気の下揺れ懸念に注意する必要がある、と判断されています。

一方、雇用情勢をみると、3月の有効求人倍率は、全国平均を下回る0.96倍となっており、雇用情勢は、一部に厳しさが見受けられるものの改善しております。

栃木労働局では、こうした経済・雇用情勢の動向を的確に把握した上で、一人でも多くの求職者の方が就職に結びつくよう、職業相談の充実やさらなる求人の開拓に取り組む必要があると考えており、さらに、今後、働く人の数そのものが減少し、かつ、少子高齢化が進んでいく中で、全ての人材が職業能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、若年者・女性・高齢者の活躍推進、就職が困難な状況にある者に対する就労支援の強化、仕事と生活の調和に向けた働き方の見直しなどにも取り組んでいきたいと考えています。

なお、平成26年度における栃木労働局行政運営方針の大きな柱として、1つめは、「[「全員参加の社会」の実現に向けた雇用改革・人材力の強化]」として、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、失業なき労働移動の実現、多様な働き方の実現、女性・若者・高齢者等の活躍推進、就職困難者に対する就労支援など重層的なセーフティーネットの構築とともに、男女均等な取扱いの確保徹底、ポジティブ・アクションの取組推進、仕事と子育てなどを両立できる環境整備及びパートタイム労働者の働き・貢献に応じた均等・均衡待遇の確保を図ること、2つめは、「安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備」として、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害の防止、労働災害防止対策及び化学物質による健康障害防止対策、法定労働条件の履行確保などに重点的に取り組むとともに、被災労働者等に対する労災補償を迅速・適正に処理すること、を定め積極的に労働行政を推進してまいります。

特に、労働災害の防止は、昨年度に策定された第12次災害防止計画に基づき、労働災害が多く多く発生している業種を重点として取り組みを進めていく所存です。

ご承知のとおり、労働災害は、労災保険により金銭的給付を行えば全て解決するというものではありません。

労働災害は、その災害の程度によっては、ご本人はもとより、ご家族の方々や関係者の方々の人生そのものを大きく変えてしまう決してお金だけでは解決しない重大な事件です。

また、被災された方の中には、例えば、機械の不具合を点検する際、機械を停止させると会社に不利益が生じることから機械を稼働させたまま作業した結果、災害が発生してしまったなど、会社への強い思いも一つの要因となってルール違反を犯し被災してしまったケースもあります。

このような、我々の努力により防ぐことができるかもしれない災害は1件でも減少させたいと強く願っており、そのためには、労働局、基準協会連合会の皆様並びに会員企業の皆様が一体となった安全衛生に関する継続的な取り組みが不可欠であることは言うまでもありません。

皆様におかれましては、労働行政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

平成26年7月1日～7日全国安全週間

スローガン「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」

準備期間 6月1日～6月30日

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、人命尊重という崇高な基本理念の下、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、7月1日～7日まで全国一斉に展開され、本年で87回を迎えます。

この間、労働災害防止のため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきたことにより、労働災害は長期的には減少してきているところですが、近年増減を繰り返しているのが現状です。

さらに、労働災害を減少させるためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることと、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

平成26年度の安全週間は

「みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」

をスローガンとして実施されます。

今回のスローガンは、安全に関する経験やノウハウを産業の違いを超えてつないでいく大切さを確認しつつ、職場の安全意識を高め、慣れ過信を捨てて災害防止に取り組むこと、事業者と労働者が一体となって日々の安全活動を推進することによって、業務中の労働災害ゼロを目指していくことを表わしており、一般公募で応募のあった782作品の中から選考、決定されました。

栃木労働局からのお知らせ①（監督課）

長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進に向けて ～働き方・休み方改善コンサルタントを活用してみませんか～

賃金不払残業（いわゆるサービス残業）と過重労働による健康障害（いわゆる過労死など）は、不適切な労働時間管理が招く問題です。これらの問題を放置することは、監督署から労働基準関係法令違反で指導されたり、良い人材が定着しないあるいは失う等企業にとっても大きな損失につながりかねません。

このような事態に陥る前に、これまでの労働時間、休日の設定を改め、労働者の健康や生活に配慮した労働時間制度等に見直すことや年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を通じて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組みを日頃から着実に進めることにより、労働者の生活にゆとりと仕事のヤル気を引き出し、経営の効率化と魅力ある企業の実現に向けて一歩踏み出してみませんか。

働き方・休み方改善コンサルタントは、社会保険労務士の資格を有する者や経験豊富な人事労務担当OB等から選任し、栃木労働局には4名のコンサルタントが配置されています。コンサルタントは企業の労働時間等に関する個別相談、団体が行う研修会や説明会の講師、労働時間等の自主的な改善を進めたいとお考えの企業へのアドバイス等を無料で行っていきます。ご用命をお待ちしています。

栃木労働局ホームページ <http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ先：最寄りの労働基準監督署又は栃木労働局監督課（028-634-9115）

栃木労働局からのお知らせ②（監督課） 中小企業事業主の皆さまへ
「職場意識改善助成金」のご案内（職場環境改善・改善基盤整備コースなど）

「労働時間等の設定の改善」※により、職場の士気を高めたり、仕事と生活の調和を積極的に取り組む中小企業事業主を支援します。

～助成額の増額、助成対象の拡充、申請期間の延長などで利用しやすくなりました～

- 支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を、目標達成状況に応じて支給します。

助成額：上限額は最大 80 万円

栃木労働局からのお知らせ③（監督課） 中小企業事業主団体の皆さまへ
「労働時間等設定改善推進助成金」のご案内

事業主団体傘下の中小企業事業主が、年次有給休暇の取得推進、所定外労働時間の削減、その他労働時間等の設定の改善※などに意欲的に取り組む場合に団体への支援を行います。

- 事業の実施に要した経費の一部を、目標達成の状況に応じて支給します。

助成額：対象経費の合計額（上限 400 万円）×補助率

※「労働時間等の設定の改善」とは、各事業所における労働時間、年次有給休暇等に関する事項を改善することで、長時間労働の抑制等や労働者の生活と健康に配慮するとともに、職場の士気を高め、生産性を向上し、より良いものとしていくことをいいます。

助成金の詳細は、栃木労働局労働基準部監督課までお問い合わせください。

電話 028-634-9115 FAX 028-632-6585

栃木労働局からのお知らせ④（賃金室）
業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）のご案内

中小企業等事業主において事業場内の最も低い時間給（時間換算額）が800円未満である場合に、申請の年度内にその時間給（時間換算額）を40円以上引上げ、かつ、労働者の意見を聴取した上で業務改善を実施した場合に、業務改善に要した経費の2分の1（※）または100万円を限度として、予算の範囲内で助成する制度です。

（※）企業全体の常時使用労働者の数が30人以下である場合には4分の3となります。

- 助成金に関するご相談、その他の申請または支給に関する要件等のご照会は、

栃木労働局 労働基準部 賃金室 （電話 028-634-9109）

栃木県中小企業総合相談支援センター （電話 028-648-5885）

まで、お気軽にお問合せください。

- 助成金の申請先は 栃木労働局 労働基準部 賃金室 となります。

栃木労働局からのお知らせ⑤（賃金室）
最低賃金の引上げに向けた中小企業専門家派遣・相談等支援事業
「栃木県中小企業総合相談支援センター」のご案内

中小企業等事業主が、最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げを行うためには、経営改善のほか、賃金・労働時間の見直しなど様々な課題が生じることから、これら課題を明らかにし、問題解決を支援するために、ワン・ストップで無料相談に応じる場として設けています。

ご要望により、専門家を派遣して事業上の実態を把握・分析した上で、具体的な課題の解決方法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

- センターの運営・業務は、栃木県社会保険労務士会に委託しています。
- 開設日などの詳細は、センター（電話 028-648-5885）までご照会ください。

または、

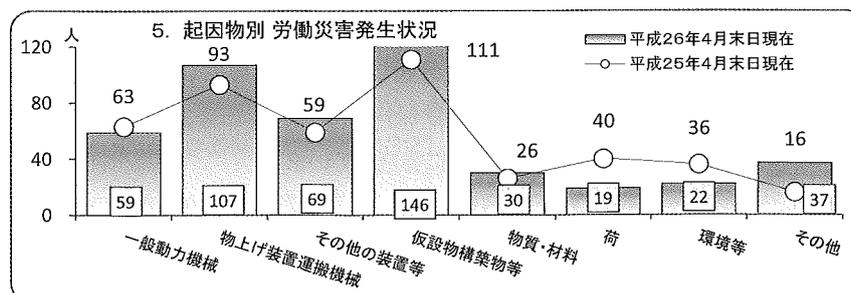
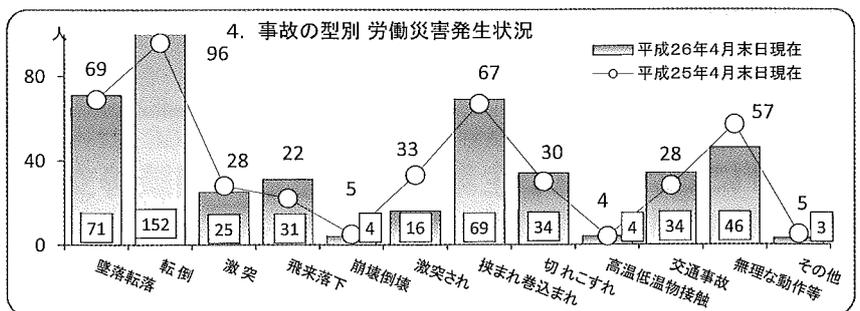
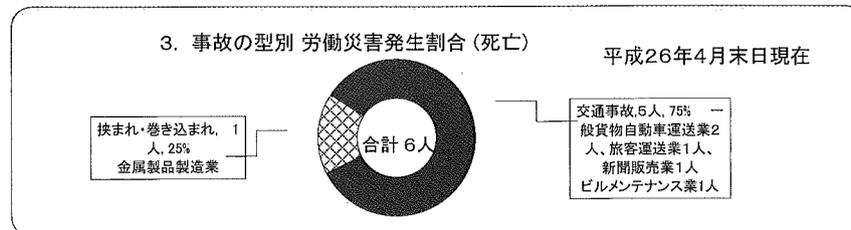
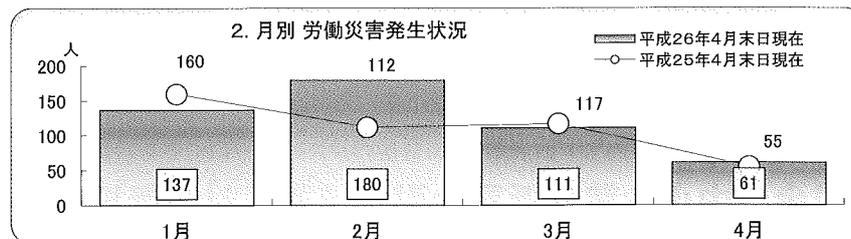
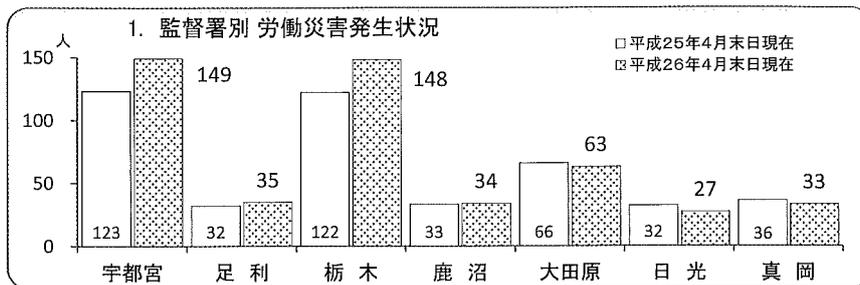
；

でご確認ください。

労働災害発生状況（平成26年月4月末現在）

- 休業4日以上の労働災害は、489件と昨年同期と比べ+10.1%と大幅に増加している。
- 死亡災害においても、既に6件発生し2件の増加となっている。なお、5件が交通労働災害である。

区分	平成25年		平成26年（速報）		増減率（%） （25年-26年）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	
全産業	444	4	489	6	10.1
製造業	119		149	1	25.2
建設業	65		60		-7.7
道路貨物運送業			61	2	45.2
陸上貨物取扱業	42				
林業	4		8		100.0
第三次産業	193	3	201	2	4.1



事業主の皆さまへ ～平成26年7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行～

男女雇用機会均等法で禁止している「間接差別」の対象範囲が拡大します

間接差別とは

性別以外の事由を要件とする措置であって、他の性の構成員と比較して、一方の性の構成員に相当程度の不利益を与えるものとして省令で定めている措置（※以下の①～③）を、合理的な理由なく、講じることをいいます。

- ① 労働者の募集または採用に当たって、労働者の身長、体重または体力を要件とするもの
- ② コース別雇用管理における「総合職」の労働者の募集または採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができること（「転勤要件」を要件とするもの
- ③ 労働者の昇進に当たって、転勤の経験があることを要件とするもの

（改正後）

- ② 労働者の募集もしくは採用、昇進または職種の変更に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とするもの

職場におけるセクシュアルハラスメント対策の指針をより分かりやすくします

＜以下の太字部分が、今回指針に明示した事項です＞

- ◆職場におけるセクシュアルハラスメントには、**同性に対するものも含まれる**ため、同性に対するセクシュアルハラスメント対策を講じていない場合は、**現行どおり法違反**となります。
- ◆セクシュアルハラスメントに関する方針の周知・啓発をするにあたっては、セクシュアルハラスメントの発生原因や背景について労働者の理解を深めることが重要ですが、**発生原因や背景には、性別による役割分担意識に基づく言動があると考えられるため、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止を高める上で重要**です。
- ◆セクシュアルハラスメントの相談対応に当たっては、現実に生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合や該当するかどうか微妙な場合でも、広く相談に応じることとしています。例えば、**放置すれば就業環境を害するおそれがある場合や、性別役割分担意識に基づく言動が原因や背景となってセクシュアルハラスメントが生じるおそれがある場合などが考えられます**。
- ◆セクシュアルハラスメントが生じた場合は、行為者だけでなく、被害者に対して適切な事後対応を行うこととしていますが、具体的な対応としては、以下のような例が考えられます。
 - ・ 事案の内容や状況に応じ、被害者と行為者の関係改善に向けた援助
 - ・ 被害者と行為者を引き離すための配置転換
 - ・ 行為者による謝罪
 - ・ 被害者の労働条件面での不利益の回復
 - ・ 管理監督者や産業保健スタッフなどによる被害者のメンタルヘルス不調への相談対応

事業主のみなさまへ 両立支援助成金をご利用下さい！

	助成の対象	金額
中小企業両立支援助成金	①代替要員確保コース	育児休業代替要員を確保する 支給対象労働者1人当たり 15万円(注) ※1企業当たり5年間、1年度延べ10人まで
	②育休復帰支援プラン助成金	「育児休業プランナー」による支援のもと「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、対象労働者に育休を取得、復帰させる 支給対象事業主1回当たり 30万円(注) ※1企業当たり2回まで
	③休業中能力アップコース(経過措置)	育児・介護休業者に復帰を円滑化するための講習を受講させる 支給限度額 21万円(注) ※1企業当たり育児・介護それぞれ5年間、1年度延べ20人まで ※平成26年3月31日までに休業を開始し、平成26年9月30日までに当該休業を終了した労働者が対象
	④期間雇用者継続就業支援コース	期間雇用者の育児休業取得者を原職等に復帰させ、従業員に対して仕事と家庭の両立に関する研修を行う 1人目 40万円(注) 2人目から5人目まで 15万円(注) 期間雇用者の育児休業取得者が正社員として復職した場合 1人目10万円加算 2人目～5人目 5万円加算 ※育児休業を終了した期間雇用者が平成25年4月1日以後平成28年3月31日までに出了事業主が対象
	⑤継続就業支援コース(経過措置)	育児休業取得者を原職等に復帰させ、従業員に対して仕事と家庭の両立に関する研修を行う 1人目 40万円 2人目から5人目まで 15万円 ※初めて育児休業を終了した労働者が平成23年10月1日以後平成25年3月31日までに出了事業主が対象
上記①、③、④については、女性の活躍促進のための数値目標を定め、公表し、当該数値目標を達成した場合の加算した場合は、1事業主1回に限り 5万円 を上乗せする。		
⑥事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	事業所内保育施設を設置・増設・運営する	①設置費※大企業3分の1、中小企業3分の2 ②増築費※大企業3分の1、中小企業2分の1 } ※2回(1年目と3年目)に分けて支給 ③運営費1～5年目:大企業2分の1、中小企業3分の2 6～10年目(平成24年度10月31日前に認定申請を行い労働局長の認定を受けた場合):3分の1
⑦子育て期短時間勤務支援助成金	育児のための短時間勤務制度を整備し、利用させる	中小企業事業主:1人目 40万円、2人目以降※ 15万円 上記以外の事業主:1人目 30万円、2人目以降※ 10万円 ※5年間、1企業当たり延べ10人まで(中小企業事業主は5人まで)
⑧ポジティブ・アクション能力アップ助成金(新規)	女性の活躍促進についての数値目標を設定・公表し、研修を実施して目標を達成する	中小企業 30万円、大企業 15万円 ※1企業1回限り

お問い合わせは栃木労働局雇用均等室（028-633-2795）へ

栃木労働局からのお知らせ④（労働保険徴収室）

平成26年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は6月2日～7月10日となります。

概算・確定保険料の申告・納付は、栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。金融機関での手続きの際は、申告書と納付書を切り離さず保険料を添えて窓口に提出してください。

なお、申告書作成の結果納付すべき保険料が発生しない場合、口座振替を利用されている場合は、金融機関での申告書のお取扱いができませんので、その際は栃木労働局又は労働基準監督署へ直接提出してください。

年度更新申告書の審査業務は本年度も引き続き外部委託となり、申告書の記載内容の確認のため、外部委託事業者から電話連絡を行う場合がありますのでご了承ください。

本年度の改正点について

・本年度より、一般拋出金の率が0.05/1000から0.02/1000に引き下げられました。

ただし、以下の事業については従前どおり0.05/1000で算定しますので、ご注意ください。

平成25年度中（平成25年4月1日～平成26年3月31日）に

- ① 事業を廃止した場合
- ② 労働保険事務組合に委託した場合（委託替え・委託解除の場合を含む）
- ③ 対象となる労働者がいなくなった場合

・本年度より事業の種類の詳細が一部再編されました。

- ① 製造業に係る事業の種類の詳細について、業種番号の下2桁が「01」に統合され、従前の下2桁「01」以外の番号は廃止されました。

ただし、「61（その他の製造業）」は従前どおりです。

- ② その他の事業について、事業細目が以下のとおり新設されました。

9431	医療業	9432	社会福祉・介護事業
9433	幼稚園	9434	保育所
9435	認定こども園	9436	情報サービス業

詳しくは、栃木労働局労働保険徴収室（028-634-9113）・労働基準監督署または公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局労働保険徴収室

中小企業無災害記録が達成されました ★★中小企業無災害記録証授与制度★★

中央労働災害防止協会が実施している中小企業無災害記録証授与制度において、平成26年3月以降、記録証を授与された事業場は表のとおりです。

無災害記録の達成おめでとうございます。

達成した事業場には中小企業無災害記録証（表彰状）と副賞（表彰盾）が授与されました。これからも無災害の継続にむけ一層の安全管理活動にお取り組み下さい。

なお、この制度について詳しくお知りになりたい場合は（一社）栃木県労働基準協会連合会（中災防から受託）にお問い合わせください。（028-678-2771）

住 所	事業場名	種別記録日数	期 間	労働者数
佐野市	パシフィックゴルフマネジメント株式会社 皐月ゴルフ倶楽部佐野コース	第3種 （銅賞）	平成18年5月13日 ～平成24年12月23日	69名
下野市	株式会社森製作所 北関東支社	第1種 （努力賞）	平成20年10月29日 ～平成24年10月12日	20名
佐野市	田沢工業株式会社	第3種 （銅賞）	平成22年2月3日 ～平成26年3月13日	33名
佐野市	日本プラスター株式会社	第3種 （銅賞）	平成19年11月6日 ～平成26年3月14日	30名
さくら市	エーシーエム栃木 株式会社本社工場	第1種 （努力賞）	平成25年1月9日 ～平成26年2月21日	76名

『第73回 全国産業安全衛生大会 2014 in 広島』のご案内

第73回全国産業安全衛生大会の概要が公表されました。

テーマ 「安全と健康を守るこれからの人づくり」

開催期間 10月22日(水)→10月24日(金)

会場 総合集会 10月22日 広島県立総合体育館(グリーンアリーナ)

分科会 10月23日、24日 広島国際会議場、広島市文化交流会館ほか

特別講演 「よるこびを力に…～諦めない心の育て方～」 元マラソンランナー 有森 裕子

主催：中央労働災害防止協会

協力：(公社)広島県労働基準協会

後援：厚生労働省、広島県、広島市ほか

※ 参加申込の受付開始は6月上旬の予定です。

新規起業を支援しています。

事業を始めて5年以内の事業場の労働条件整備を専門家が無料でお手伝いします。

—厚生労働省委託事業 新規起業事業場就業環境整備事業のご案内—

1個別に訪問しての支援

社会保険労務士等の専門家が皆さんの事業場へ直接訪問し、業態等にふさわしい就業環境を整えるために必要な情報を提供するとともに、次のようなご相談にも応じ、具体的な対策の助言もします。

- ①労働時間の管理
- ②変形労働時間制や裁量労働制の導入
- ③休日・休暇の設定、年次有給休暇の付与
- ④安全衛生管理体制の整備
- ⑤免許、資格の必要な業務の確認
- ⑥機械設備の安全性や届出
- ⑦労災保険・雇用保険の手続き
- ⑧就業規則の作成・届出など

2セミナーを開いての支援

新規起業等の事業場が含まれる事業者団体等を対象にセミナーを開くなどにより、労働条件整備のお手伝いをいたします。

※無料です 厚生労働省からの委託事業ですので、費用は一切かかりません。

※申込方法 申込書を下記申込先からお取り寄せするかダウンロードして必要事項を記入し、下記申込先までファックスまたは郵送でお申し込みください。

※申込書のダウンロード先HP 「全基連 新規起業」で検索

※申込先 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会栃木県支部(一般社団法人栃木県労働基準協会連合会)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

電話 028-678-2771 FAX 028-678-2775

地区労働基準協会情報

1 (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 6月12日(木) 宇都宮地区安全大会(安全週間説明会)
宇都宮市文化会館小ホール
- ② 6月13日(金) 氏家地区定期健康診断 氏家商工会
- ③ 6月16日(月)・17日(火) 職長等教育
栃木県護国会館
- ④ 6月26日(木) じん肺健康診断(大谷地区)
城山地区市民センター
- ⑤ 7月未定 有機溶剤作業主任者能力向上教育
会場未定
- ⑥ 8月未定 安全管理者選任時研修 会場未定
- ⑦ 9月未定 粉じん特別教育 会場未定
- ⑧ 9月10日(水) 宇都宮地区労働衛生大会
宇都宮市文化会館小ホール

2 (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 6月11日(水) 産業安全部会(安全標語審査会)
足利市民プラザ
- ② 6月13日(金) 労働安全研修会(旧安全週間説明会)
足利市民プラザ
- ③ 7月2日(水) 労働災害半減運動キャンペーン
足利市内4方面
- ④ 7月26日(土) フォークリフト従事者安全教育
わたらせ技能講習センター
- ⑤ 7月下旬 健康づくり講演会(THP共催)
足利市民プラザ
- ⑥ 9月6日(土)・7日(日) 職長教育 足利市民プラザ
- ⑦ 9月11日(木) 第3回理事会・役員会 足利市民プラザ
- ⑧ 9月11日(木) 労働衛生研修会 足利市民プラザ
- ⑨ 9月27日(土)・28日(日)
5t未満クレーン特別教育
オグラ金属(株)

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 6月6日(金) 栃木プレス災害防止協議会通常総会
ニューアプロニー
- ② 6月10日(火) 安全管理研修会 (安全週間説明会)
栃木市栃木文化会館
- ③ 6月18日(木)・19日(金)
職長教育 栃木商工会議所
- ④ 6月26日(木) 栃木地区THP推進協議会通常総会
栃木商工会議所
- ⑤ 7月2日(水) 安全宣言運動「確認書」交付式
栃木商工会議所
- ⑥ 7月14日(月)・15日(火)
有機溶剤作業主任者技能講習(連合会主催)
栃木商工会議所
- ⑦ 7月17日(木) リスクアセスメント実務研修
栃木商工会議所
- ⑧ 9月12日(金) 労働衛生管理研修会(労働衛生週間説明会)
栃木市栃木文化会館
- ⑨ 9月17日(水)・18日(木)
産業用ロボットの教示等特別教育
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 6月3日(火)・4日(水)
職長教育 佐野市勤労者会館
- ② 6月5日(木) 産業安全部会 佐野市勤労者会館
- ③ 6月12日(木) 安全週間準備説明会 佐野市文化会館
- ④ 6月26日(木)～29日(日)
フォークリフト運転技能講習
佐野市勤労者会館ほか
- ⑤ 7月2日(水) 「安全宣言運動」確認書交付式
栃木商工会議所
- ⑥ 7月11日(金) 安全週間見学会 会員事業場
- ⑦ 7月17日(木) リスクアセスメント構築講座
佐野市勤労者会館
- ⑧ 8月26日(火) 研削といし取替等特別教育
佐野市勤労者会館
- ⑨ 9月3日(水) 佐野地区安衛大会合同役員会
佐野市勤労者会館
- ⑩ 9月3日(水) 第3回理事会 佐野市勤労者会館
- ⑪ 9月11日(木) 衛生週間準備説明会
佐野市文化会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 6月4日(水) 鹿沼THP通常総会
鹿沼市民情報センター
- ② 6月9日(月) 林災防鹿沼分会通常総会
鹿沼市民情報センター
- ③ 6月13日(金) 全国安全週間説明会
鹿沼市職業訓練センター
- ④ 6月未定 産業安全部会 会場未定
- ⑤ 6月未定 労務管理部会 会場未定
- ⑥ 6月未定 木工災防正副班長会議 会場未定
- ⑦ 7月未定 安全パトロール 会場未定
- ⑧ 7月未定 プレス災防協パトロール 会場未定
- ⑨ 7月未定 林災防鹿沼分会パトロール 会場未定
- ⑩ 7月未定 労働衛生部会 会場未定
- ⑪ 8月未定 鹿沼地区産業安全衛生大会実行委員会
会場未定
- ⑫ 9月未定 労働衛生週間準備説明会 会場未定
- ⑬ 9月未定 優良事業場視察研修 会場未定
- ⑭ 9月未定 リスクアセスメント担当者研修 会場未定

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 6月4日(水)・5日(木)
事務組合年度更新手続き 監督署会議室
- ② 6月6日(金) 全国安全週間説明会
那須野が原ハーモニーホール
- ③ 6月11日(水)・12日(木)
第1回職長教育 県北体育館
- ④ 6月26日(木) 安全管理者・安全衛生推進者・安全担当者研修
県北体育館
- ⑤ 7月2日(水) フォークリフト運転従事者安全衛生教育
那須クレーン教習所
- ⑥ 7月15日(火)・16日(水)
安全管理者選任時研修 県北体育館
- ⑦ 8月19日(火) 労働衛生部会 監督署会議室
- ⑧ 9月5日(金) 全国労働衛生週間説明会
那須野が原ハーモニーホール
- ⑨ 9月18日(木) 玉掛け業務従事者安全衛生教育
那須クレーン教習所
- ⑩ 9月26日(金) 理事会 監督署会議室

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 6月5日(木) 全国安全週間説明会 大沢公民館
- ② 6月5日(木)・6日(金)
車両系木材伐出機械の運転特別教育
(伐木・架線・走行) (林災防栃木県支部協力)
宇都宮市
- ③ 6月10日(火)～12日(木)
玉掛け技能講習 (那須クレーン教習所協力)
大沢公民館
- ④ 6月24日(火) 車両系木材伐出機械の運転特別教育
(伐木等機械) (林災防栃木県支部協力)
宇都宮市
- ⑤ 6月25日(水) 車両系木材伐出機械の運転特別教育
(簡易集材機械) (林災防栃木県支部協力)
宇都宮市
- ⑥ 6月26日(木) 車両系木材伐出機械の運転特別教育
(走行集材機械) (林災防栃木県支部協力)
宇都宮市
- ⑦ 7月 安全管理者選任時研修開催予定
- ⑧ 7月 全国安全週間中の安全パトロール実施
- ⑨ 7月15日(火)～18日(金)
フォークリフト運転技能講習
(林災防栃木県支部協力) 日光市内

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 6月4日(水)・5日(木)
安全管理者選任時研修 真岡市公民館西分館
- ② 6月10日(火) 全国安全週間説明会 真岡市青年女性会館
- ③ 6月17日(火)・18日(水)
有機溶剤作業主任者講習 (人財学園協力)
上三川町内
- ④ 6月30日(月) 刈払い機取扱者安全衛生教育
真岡市青年女性会館
- ⑤ 7月1日(火) フォークリフト運転従事者安全衛生教育(5年ごと)
真岡市青年女性会館
- ⑥ 7月8日(火) 研削と石取替等特別教育
真岡市青年女性会館
- ⑦ 7月16日(水) リスクアセスメント実務研修
真岡市青年女性会館
- ⑧ 7月22日(火)～25日(金)
フォークリフト運転技能講習
(林災防栃木県支部協力)
真岡市青年女性会館
- ⑨ 9月未定 全国労働衛生週間説明会

お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（独）労働者健康福祉機構 栃木産業保健総合支援センター
平成26年度 産業保健セミナー予定表（6月～9月）

	日 程	セミナー等の内容	講 師	開催場所
1	6月6日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
2	6月13日(金) 14:00～16:00	セルフケア リラクゼーションと自律訓練法	カウンセリング担当 坂寄和弘 相談員	MSCビル 5階共用会議室
3	6月19日(木) 14:00～16:00	労働安全衛生関係法令の改正情報とリスクアセスメント	関係法令担当 大森良雄 相談員	宇都宮市文化会館 第2会議室
4	6月25日(水) 15:00～17:00	呼吸用保護具の有効な使い方 ～管理の仕方～	労働衛生工学担当 秋葉一好 相談員	MSCビル 5階共用会議室
5	6月26日(木) 15:00～17:00	職場における熱中症対策（H26年夏を迎えるにあたって）	産業医学担当 倉富靖子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
6	7月4日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
7	7月9日(水) 15:00～17:00	騒音作業による健康障害の防止対策	産業医学担当 湯川 悟 相談員	MSCビル 5階共用会議室
8	7月10日(木) 15:00～17:00	有害物質や有害エネルギーを正しく評価する基準（ものさし）について	労働衛生工学担当 岡本佳久 相談員	MSCビル 5階共用会議室
9	7月15日(火) 14:00～16:00	どこから取り組む『我が社のメンタルヘルス対策』	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
10	7月23日(水) 15:00～17:00	禁煙への動機付け（禁煙の生理・心理と禁煙支援のポイント）	産業医学担当 小林 淳 相談員	MSCビル 5階共用会議室
11	7月24日(木) 15:00～17:00	産業医の職務（職場巡視の実際）	産業医学担当 杉澤誠祐 相談員	MSCビル 5階共用会議室
12	8月1日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
13	8月21日(木) 15:00～17:00	女性労働者の健康管理	産業医学担当 倉富靖子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
14	8月28日(木) 14:00～16:00	労働安全衛生関係法令の改正情報と安全衛生配慮義務	関係法令担当 大森良雄 相談員	宇都宮市文化会館 第2会議室
15	8月29日(金) 14:00～16:00	大人の発達障害とメンタルヘルス 理解と対応	カウンセリング担当 坂寄和弘 相談員	MSCビル 5階共用会議室
16	9月10日(水) 15:00～17:00	作業環境測定と個人ばく露測定 ～健康障害防止を目的とした手法～	労働衛生工学担当 秋葉一好 相談員	MSCビル 5階共用会議室
17	9月16日(火) 14:00～16:00	交代勤務を行う労働者の健康管理と保健指導	保健指導担当 高橋由紀子 相談員	MSCビル 5階共用会議室
18	9月17日(水) 15:00～17:00	VDT作業による健康障害の防止対策	産業医学担当 湯川 悟 相談員	MSCビル 5階共用会議室
19	9月19日(金) 15:00～17:00	メンタルヘルス事例検討会	メンタルヘルス担当 遠乗秀樹 相談員	MSCビル 5階共用会議室
20	9月24日(水) 15:00～17:00	防ごう 在職死（勤労世代のがん対策ミニ知識）	産業医学担当 小林 淳 相談員	MSCビル 5階共用会議室
21	9月30日(火) 14:00～16:00	リーダーの意識で、『メンタルヘルス対策強化』へ	カウンセリング担当 岡本由利子 相談員	MSCビル 5階共用会議室

- * セミナー概要については、当センターホームページをご覧ください <http://www.tochigisanpo.jp/>
- * 定 員 : 30名（先着順）
- * 費 用 : 無料
- * 会 場 : MSCビル（宇都宮市大通り1丁目4番24号、栃木産業保健総合支援センター入居ビル）
宇都宮市文化会館 第2会議室（宇都宮市明保野町7-66）
- * 後 援 : 栃木労働局 ・ 各労働基準監督署
- * お申し込みは FAX 028-643-0695 Eメール info@tochigisanpo.jp
- * お問い合わせは 栃木産業保健総合支援センター（TEL 028-643-0685）

中災防主催研修会の開催及び申込方法のご案内

平成26年度に栃木県で実施される中央労働災害防止協会（略称：中災防）主催の研修会の申込み方法及び参加費は次のとおりとなりますのでお知らせします。

I リスクアセスメント研修

① 安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修

開 催 日 平成26年7月14日(月)

会 場 栃木県建設産業会館4階会議室（宇都宮市築瀬町1958-1）

申 込 方 法 所定の申込書（中災防HPからダウンロード※1）に必要事項を記載し、**（一社）栃木県労働基準協会連合会あてにFAXで送信するか、郵送する。**

折り返し、「研修申込みの正式受付のご連絡（振込先記載等）」をお送りするので、研修開始日の2週間前までに参加費を銀行振込などで前納する。

申 込 先 (一社) 栃木県労働基準協会連合会
〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階
FAX 028-678-2775 TEL 028-678-2771

参 加 費 一 般 30,860円 (中小割引※2 18,520円)
賛助会員※3 25,710円 (中小割引 15,430円)
(消費税、資料代を含む)

② 残留リスクから始める機械災害防止対策研修

開 催 日 平成26年11月17日(月)
会 場・申 込 方 法・申 込 先 ①と同じ。
参 加 費 一 般 19,540円 (中小割引 11,720円)
賛助会員 18,000円 (中小割引 10,800円)
(消費税、資料代を含む)

II KYT (危険予知訓練) トレーナー研修会

開 催 日 ①9月11日(木)～12日(金)
②2月12日(木)～13日(金)

会 場 栃木県建設産業会館4階会議室(宇都宮市築瀬町1958-1)

申 込 方 法 所定の申込書(中災防HPからダウンロード※1)に必要事項を記載し、**中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンターにFAX(03-5484-6704)で申し込む。**
参加費は、開講日の2週間前までに下記振込先に銀行振込で前納する。

申 込 先 中災防関東安全衛生サービスセンター
〒108-0014 東京都港区芝5-35-1産業安全会館8階
FAX 03-5484-6704 TEL 03-5484-6701

振 込 先 みずほ銀行 横浜駅前支店 普通預金口座 1131002
口座名 中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター

参 加 費 一 般 33,940円 (中小割引 20,360円)
賛助会員 31,890円 (中小割引 19,130円)

※1 申 込 書: 申込書のダウンロードが不可の場合は、上記いずれの申込書も、当連合会からFAXまたは郵送でお送りすることもできます。

※2 賛助会員: 当連合会の会員である県内8労働基準協会に加入している事業場は、上記研修会参加費が賛助会員扱いとなります。

※3 中小割引: i 常時使用する労働者の数が300人未満の事業場であること
ii 労災保険の適用事業場であることが要件です。
今年度初めて割引サービスを利用する場合は、労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)の写し等を提出いただく必要があります。

平成 26 年度 免許試験の栃木地区出張特別試験ご案内

1 実施機関

(公財)安全衛生技術試験協会・関東安全衛生技術センター 0436(75)1141

2 試験日・試験の種類・試験会場等

11月8日(土) 9:30~12:30	第一種衛生管理者	宇都宮大学	峰キャンパス(P無)
同	第二種衛生管理者	同	同
同	二級ボイラー技士	同	同
同	クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	同	同
同	9:30~15:00 一級ボイラー技士	同	同

3 試験手数料 学科試験 6,800円(非課税)

4 申請書提出先 ・1級・2級ボイラー技士 (一社)日本ボイラ協会栃木県支部
〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22、利一ビル3F
電話 028(621)3431

・第一・第二種衛生管理者 } (一社)栃木県労働基準協会連合会
・クレーン・デリック運転士 } 〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1、
(クレーン限定) } 建設産業会館4F 電話028(678)2771

5 申請書提出期間 (郵送は消印有効・窓口持参は土・日・祝日を除く9:00~16:00まで)
平成26年8月25日(月)~同9月10日(水)

6 「受験申請書」の求め方 前記4申請書提出先の各団体で頒布する。
郵送は返信用封筒入りで請求のこと。

衛生管理者（第一種及び第二種）試験準備講習並びに模擬試験のご案内

衛生管理者試験準備講習会及び模擬試験を下記日程により開催いたします。

11月8日（土）宇都宮大学を会場に実施される栃木地区出張特別試験が実施されますので、受験準備にちょうど良いタイミングかと存じます。

昨年の栃木地区出張試験における衛生管理者免許試験の合格率は

第一種衛生管理者 47.3% (合格者数405人/受験者数856人)

第二種衛生管理者 63.6% (合格者147人/受験者231人)

でした。

関東地区の平均合格率は

第一種衛生管理者 57.7%

第二種衛生管理者 72.4%

でしたので、栃木県会場は準備不足で受験された方が多かったと考えられます。

受験予定の方は、受験準備に当連合会の講習会及び模擬試験を是非ご活用ください。

1 準備講習及び模擬試験開催日

①第1回第一種衛生管理者試験準備講習	7月28日（月）～7月30日（水）	
②第2回第一種衛生管理者試験準備講習	8月18日（月）～8月20日（水）	申込受付5月19日（月）～
③第二種衛生管理者試験準備講習	8月4日（月）～8月5日（火）	申込受付5月7日（月）～
④模擬試験	10月18日（土）	申込受付7月18日（金）～

2 会場

宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

3 受講料（テキスト・問題集代、消費税を含む）

①第一種衛生管理者試験準備講習	
地区労働基準協会会員	25,466円
上記以外	26,136円
②第二種衛生管理者試験準備講習	
地区労働基準協会会員	17,042円
上記以外	17,496円
③模擬試験	
地区労働基準協会会員	11,426円（準備講習受講）
	12,506円（準備講習未受講）
上記以外	12,096円（準備講習受講）
	13,176円（準備講習未受講）

4 受講申込案内 最終ページの受講申込案内をご覧ください。

申込方法・申込用紙につきましては、当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用ください。

※インターネットを利用できない場合は、直接お問い合わせください。

URL 【 <http://www.tochikiren.or.jp> 】

一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会（平日9:00～17:00 土日祝は休業）

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email:info@tochikiren.or.jp

エチルベンゼンや1,2ジクロロプロパンを使用している事業場の皆様へ

～特定化学物質作業主任者の選任はお済みですか～

先の法改正で、エチルベンゼンを含有する塗料を用いての塗装作業や1,2ジクロロプロパンを含有する製剤を用いての洗浄・払拭作業について、エチルベンゼンについては平成27年1月1日から、1,2ジクロロベンゼンについては、平成26年10月1日から、特定化学物質作業主任者の選任が必要となります。

なお、上記作業は、有機溶剤に準じた管理が必要とされていることから、「特定化学物質作業主任者技能講習修了者」からではなく、「有機溶剤作業主任者技能講習修了者」から「特定化学物質作業主任者」を選任するという変則的な規定になっています。

当連合会では、次頁の計画表のとおり「有機溶剤作業主任者技能講習」を開催しています。ぜひご利用ください。

平成26年度各種技能講習等実施計画表

栃木労働局長登録教習機関 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付締切	
6	2(月)～3(火)	有機溶剤作業主任者技能講習③	建設産業会館	5/19(月)
	9(月)～11(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習②	〃	5/26(月)
	16(月)～17(火)	プレス機械作業主任者技能講習①	〃	6/2(月)
	23(月)～24(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習②	〃	6/9(月)
	30(月)～1(火)	有機溶剤作業主任者技能講習④	〃	6/16(月)
7	10(木)～11(金)	安全衛生推進者等養成講習①(一般①)	建設産業会館	6/26(木)
	14(月)	リスクアセスメント実務研修会(中災防主催)	〃	
	14(月)～15(火)	有機溶剤作業主任者技能講習(栃木地区・臨時)	栃木商工会議所	6/30(月)
	28(月)～30(水)	第1種衛生管理者試験準備講習①	建設産業会館	7/14(月)
	31(木)～1(金)	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	7/17(木)
8	4(月)～5(火)	第2種衛生管理者試験準備講習	建設産業会館	7/22(火)
	11(月)～12(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	〃	7/28(月)
	18(月)～20(水)	第1種衛生管理者試験準備講習②	〃	8/4(月)
	21(木)～22(金)	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	8/7(木)
	25(月)～27(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習③	建設産業会館	8/11(月)
9	1(月)～2(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	建設産業会館	8/18(月)
	8(月)～9(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	8/25(月)
	11(木)～12(金)	栃木KYTトレーナー研修①(中災防主催)	〃	
	18(木)～19(金)	乾燥設備作業主任者技能講習②	〃	9/4(木)
	25(木)～26(金)	安全衛生推進者等養成講習④(一般②)	〃	9/11(木)
	29(月)～30(火)	鉛作業主任者技能講習	〃	9/16(火)

受講申込案内

◆申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会(平日9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

栃木市での有機溶剤作業主任者技能講習(出張講習)開催のお知らせ

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

県南地区の方々の便宜を図るため、栃木市において、下記により有機溶剤作業主任者技能講習を開催いたします。

- 1 日 時 平成26年7月14日(月)、15日(火)
- 2 会 場 栃木商工会議所(栃木市片柳町2丁目1-46)
- 3 定 員 70名
- 4 申込方法 上欄の受講申込案内と同じです。
- 5 その他 修了試験合格者に対し、後日修了証を郵送します。